

多様な言語的背景を包摂する公立中学校国語科の授業 —英語科との「連携」からつくる「取り出しの学び」との接続面—

下村 京子 （長野県上田市立丸子北中学校）

1. 課題意識と本研究の目的

1.1. 生徒の言語的背景の変化

2024年（令和6年）現在、日本国内の公立中学校には多様な言語的背景を持った生徒が、一つの教室で「国語の授業」を受けている。ここで言う「多様な言語的背景」とは大きく、①日本語以外の言語の種類とそれに付随する文化の多様性、②日本語を母語とするが、主に生物学的な神経発達における非定型的な認知の多様性、の二つを指す。それを踏まえた上で別の言い方をすれば、「中学校の国語の授業」には、「日本語を流暢に操ることができる生徒たち」が以前と変わらず出席しているが、「日本語の流暢さ」と「日本語（日本文化）の経験を年齢相応に持っていること」がイコールではない生徒が多いのが、現在の公立中学校の現状であると言える。

1.2 教員の向き合っている課題

1.2.1 教員全体に共通した課題

現在は、各分野の研究も進んだことで、それぞれの「多様性」について、それらを専門としない教員も理解できるような形で具体的に明示できることも増えた。だが、その「多様性すべて」が同時に1つの教室に存在している通常（在籍）学級の授業を担当する教員にとっては、「通常学級でそれらの生徒を『受け入れる』には、すべての分野の高度な専門的知識を理解しなければならない」という課題を与えられた状態になった。そのため特別支援学級等、別の教室での「取り出しの学び」を推奨する動きが強まる一方の現状となっている¹⁾。

1.2.2 国語教員の課題

さらに現行の学習指導要領においては、「発達の段階に応じた言語能力の育成が図られるよう、国語科を要しつつ教育課程全体を見渡した組織的・計画的な取組が求められる。」（文部科学省、2019）とある。そのために、国語教員が、それぞれ一教員として積み重ねてきた、既存の「国語教員としての専門性」の中に「各分野の専門性との重なり」があることを、教員自身が学んだことのある英語科との「連携」を通して国語教員自身が理解することで、1.1で述べたような生徒たちを包摂し、各分野を専門とする教員や支援者と実質的な連携ができるようになることが本研究の目的である。

2. 関連する先行研究について

本研究で言う「連携」とは、「国語科と英語科の学習内容を関連づけながら授業を行うこと」（征木、2023）であり、「『連携』の『下位項目』」としての授業の行い方は(1)国語教員が一人で、(2)英語教員が一人で、(3)国語教員と英語教員が二人で、のうち、ここでは(1)である。

征木(2023)や秋田ら(2019)の実践は、そのほとんどが「日本語を母語とする言語的環境」である生徒自身を対象とし、実践校種における具体的な学習項目を接続面とした実践である。しかし本研究では、「母語発達」の観点から「言語の普遍性」に着目した考え方での授業構築を目指す。なお、日本語以外の言語的多様性を持った生徒の存在を確認しながらも「母語発達」としてしているのは、生徒の持つ言語の種類（ポルトガル語や中国語などといった）に対応できる人的・物

的資源が十分でない現状において、「『日本語を通して』日本語以外の母語を発達させる」という考え方に基づいている。また、中学校の国語科で学ぶ内容は、言語学的に言えば語用論的分野がその中心となると筆者は考えている。その際、非定型的な認知面での多様性を持つ生徒にとっては、筆者の経験上「文脈を構成する要素を『削ぎ落した』状態で言葉を理解した後に、文脈を構成する要素を示す」という流れの方が理解しやすいため、「言語の普遍性」からの教材研究を基に授業を組み立てていく考え方を現在筆者はとっている。

3. 研究方法

平成26年度から令和6年度において、勤務した4校で行われていた「校内公開授業」を中心に、「同じ生徒」を指導している他教科も含めた校内教員を対象として授業公開を行った。そこで寄せられた「感想」や「意見」を同年度の別単元や翌年度の授業へ活かす、という流れを繰り返した。また令和6年度の後半には、国語教員に絞った授業公開も同様に行い始めた。

なお、その期間における英語科との「連携」は、国語科と英語科の学習指導要領を基にした教材研究を中心に行った。例えば、平成26年度から現在までほぼ毎年実践してきた「握手」（井上ひさし）においては、筆者は教材研究において「『指言葉』を軸に、現在完了進行形の文脈を作っている」という作品であると理解し、「時間表現の仕方」という観点で学習カードを作成し、教科書の示す学習目標に従って授業を行った。

4. 結果と考察

これまでの筆者の勤務校において、1.1.で述べた①②の生徒たちは授業を始めとする日常の各種教育活動を通して、さらなる「日本語の力」をつけ、日本社会において希望進路実現の第一歩を踏み出していった。ゆえに、それらの生徒にとっても「つけるべき日本語の力」は、現学習指導要領において「確かな学力」と表現されるものと同様であることが確認できた。

今後も各分野の専門性との接続のために、引き続き「母語発達」の観点から「言語の普遍性」に着目した教材研究を柱にする。特に、日本語に内包された文化の明示の仕方については、言語の対等性を担保する方法について、公開授業を中心に他の国語教員と検討し、共有を図る。

注)

- 1) 「特別支援学校等の児童生徒の増加の状況 H25→R5」2025.2.24 確認

https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/015/198/4.pdf

【引用文献】

秋田喜代美・齋藤兆史・藤江康彦編(2019)『メタ言語の力を育てる文法授業 英語科と国語科の連携』ひつじ書房

市川伸一(1981)「情報処理モデルと視覚的イメージ」『心理学評論』心理学評論刊行会編 24(1)、pp.43-65

大津由紀雄・窪園晴夫(2008)『ことばの力を育む』慶應義塾出版会

窪園晴夫編著(2019)『よくわかる言語学』ミネルヴァ書房

開隆堂(2021)『Sunshine2 Teacher's Manual』pp.251

杉崎鉦司(2015)『はじめての言語獲得—普遍文法に基づくアプローチ』岩波書店

征木貴之(2023)『国語教育と英語教育をつなぐ「連携」の歴史、方法、実践』東京大学出版会

光村図書(2021)「握手」『国語3』

文部科学省(2019)『学習指導要領解説』

綿内充編(2023)『自閉スペクトラム症と言語』ひつじ書房